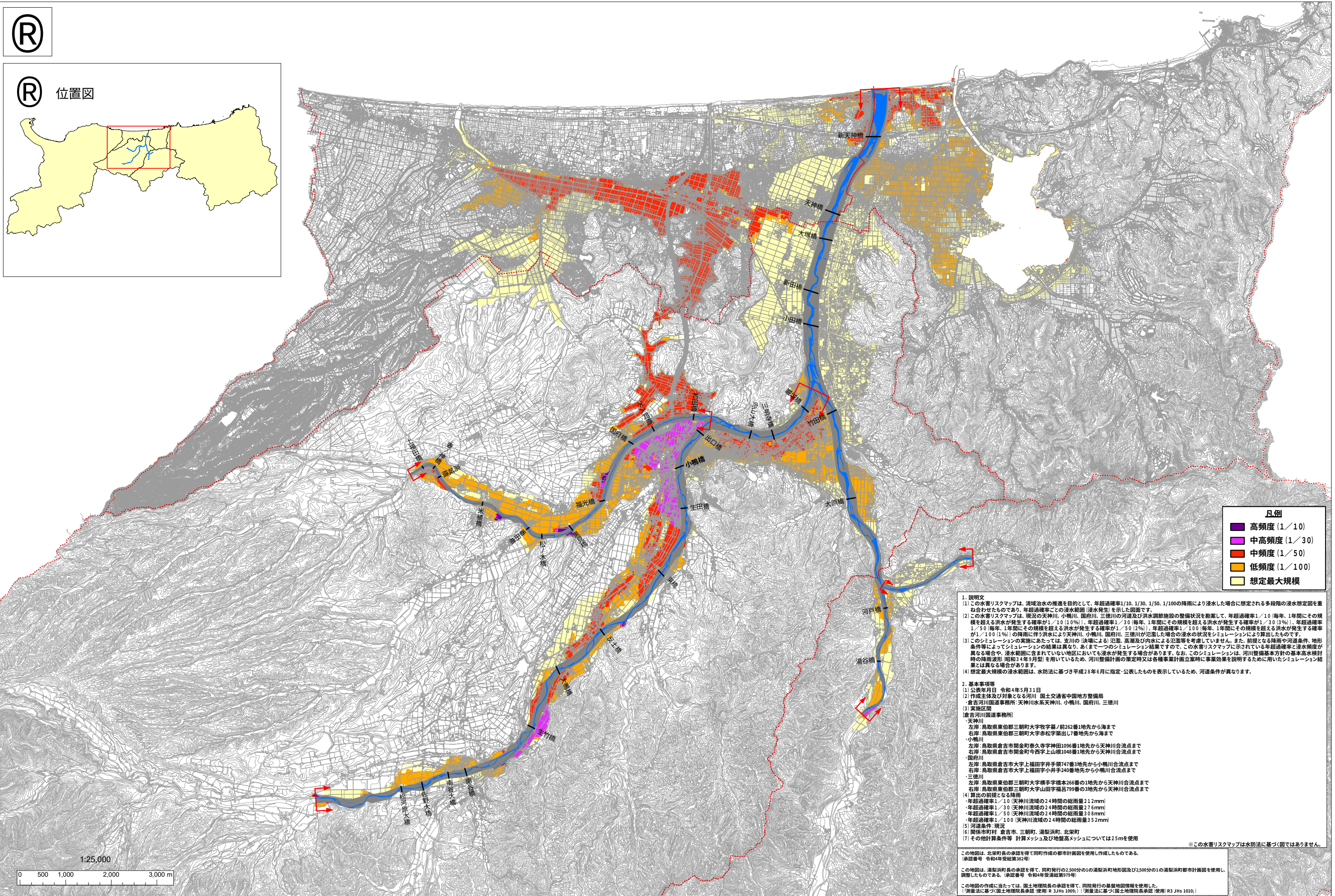
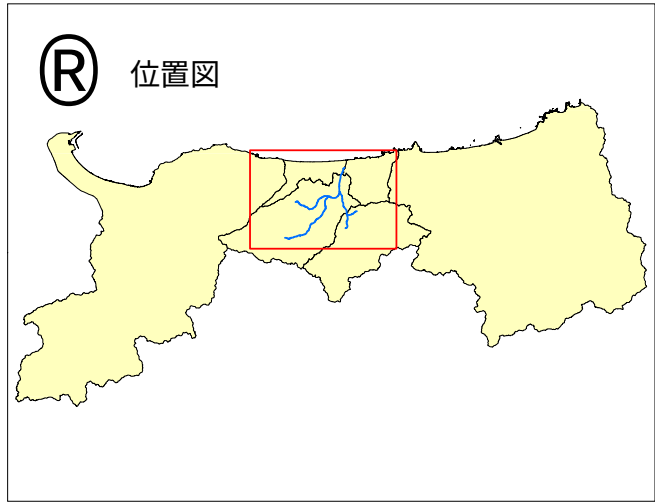
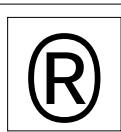




凡例

高頻度 (1/10)
中高頻度 (1/30)
中頻度 (1/50)
低頻度 (1/100)
想定最大規模

1. 説明文
(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲 (浸水発生) を示した図面です。
(2) この水害リスクマップは、現況の天神川、小鴨川、国府川、三徳川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10 (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10 (10%))、年超過確率1/30 (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30 (3%))、年超過確率1/50 (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50 (2%))、年超過確率1/100 (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100 (1%)) の降雨に伴う洪水により天神川、小鴨川、国府川、三徳川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
(3) このシミュレーションの実地にあたっては、支川の 決壊による 氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本洪水検討時の降雨波形 (昭和34年9月型) を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
(4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年6月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等
(1) 公表年月日 令和4年5月31日
(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省中国地方整備局
・倉吉河川国道事務所: 天神川水系天神川、小鴨川、国府川、三徳川
(3) 実施区間
倉吉河川国道事務所
・天神川
左岸: 鳥取県東伯郡三朝町大字牧字墓ノ前262番1地先から海まで
右岸: 鳥取県東伯郡三朝町大字赤松字薬出し7番地先から海まで
・小鴨川
左岸: 鳥取県倉吉市関金町泰久寺字神田1096番1地先から天神川合流点まで
右岸: 鳥取県倉吉市関金町今西字上山根1048番1地先から天神川合流点まで
・国府川
左岸: 鳥取県倉吉市大字上福田字井手領747番3地先から小鴨川合流点まで
右岸: 鳥取県倉吉市大字上福田字小井手240番地先から小鴨川合流点まで
・三徳川
左岸: 鳥取県東伯郡三朝町大字横手字橋本266番の1地先から天神川合流点まで
右岸: 鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂799番の3地先から天神川合流点まで
(4) 算出の前提となる降雨
・年超過確率1/10 (天神川流域の24時間の総雨量212mm)
・年超過確率1/30 (天神川流域の24時間の総雨量276mm)
・年超過確率1/50 (天神川流域の24時間の総雨量308mm)
・年超過確率1/100 (天神川流域の24時間の総雨量352mm)
(5) 河道条件: 現況
(6) 関係市町村 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町
(7) その他計算条件等 計算メッシュ及び地盤高メッシュについては25mを使用

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

この地図は、北栄町長の承認を得て、同町作成の都市計画図を使用し作成したものである。
(承認番号 令和4年受給第382号)

この地図は、湯梨浜町長の承認を得て、同町発行の2,500分の1の湯梨浜町地形図及び2,500分の1の湯梨浜町都市計画図を使用し、調整したものである。(承認番号 令和4年受給第379号)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。
(測量法に基づく国土地理院長承認 使用 R 3 JHs 1009) (測量法に基づく国土地理院長承認 使用 R3 JHs 1010)

